

子どもたちの未来へ

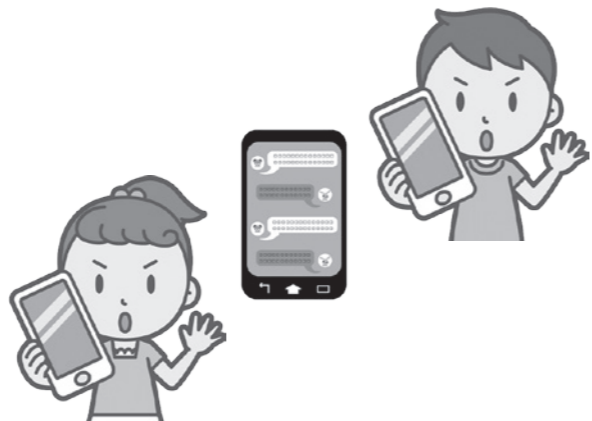


▲平成29年度真室川町との姉妹都市交流

近年、情報化の進展により子どもが被害者となる事件や若者による犯罪が増え、子どもの安全や若者の非行に対する人々の不安が高まっています。

市では、青少年を取り巻く社会環境の改善や健全に育成するために、家庭や学校、地域などの理解と協力を得ながらさまざまな事業・キャンペーンを展開しています。

【問】生涯学習課(古河庁舎) TEL22-5111



青少年電話相談

悩んだ時には電話・メールを
してみよう！

TEL/FAX 0120-783747 (ナヤマナシナ)

Mail soudan@city.ibaraki-koga.lg.jp

- 学校のこと
- 家庭のこと
- 友だちのこと
- いじめや暴力のこと
- 異性関係のこと
- 気になること

【相談日】

月曜日～金曜日(年末年始、祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～4時

※時間外は留守番電話に切り替わります。

※フィルタリングとは、インターネット上の有害情報をブロックしてくれるサービスです。

【問】茨城県女性青少年課
TEL029-301-2183



オレンジリボンは
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待によって、かけがえのない命が失われることのないよう、「児童虐待かも」と気づいたら、迷わず相談や通告をお願いします。匿名でもかまいません。相談内容や通告をした人のプライバシーは保護されます。

【問】子ども福祉課(総和庁舎) TEL92-3111

●児童虐待とは…?

身体的虐待

なぐ、^け蹴る、^{たた}叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、^{おぼ}やけどを負わせる、溺れさせる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による^{おど}脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

相談はこちらへ

市役所子ども福祉課(総和庁舎)	TEL0280-92-3111(月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時15分)
古河警察署(生活安全課)	TEL0280-30-0110
筑西児童相談所(筑西市)	TEL0296-24-1614(月曜日～金曜日：午前8時30分～午後5時)
いばらき虐待防止ホットライン	TEL0293-22-0293(24時間対応)



いち はやく
189

お住まいの地域の児童相談所につながります。※一部の児童相談所にはつながりません。詳細はホームページをご覧ください。



- 子育て支援の輪を広げ、家族はもちろん、ご近所や地域の皆さんで虐待を防いでいきましょう！
- 「あれ?」「まさか…」と感じたら、相談や通告をしましょう
- 誰かに話してみませんか? あなたの不安な気持ちをわかってくれる人たちがいます